

【施策12】 消防・防災

～消防・防災体制が充実した安全・安心のまち～

- ◆展開方向01: 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。

1	防災対策等事業費	35
2	防災情報通信事業費	37
3	水防システム関係事業費	39
4	水防用資材等整備事業費	41
5	防災センター等備蓄事業費	43

- ◆展開方向02: 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。

1	消防活動事業費	45
2	救助隊整備事業費	47
3	救急活動事業費	49
4	通信活動事業費	51
5	車両維持整備事業費(消防車両等)	53
6	施設維持管理事業費(消防署所)	55
7	消防学校研修事業費	57
8	職員被服事業費	59
9	全国消防長会等負担金	61
10	消防団活動事業費	63
11	車両維持整備事業費(消防団車両)	65
12	施設維持管理事業費(消防団器具庫)	67
13	消防団等交付金	69
14	兵庫県消防協会等負担金	71
15	消防設備整備事業費	73
16	消防庁舎等整備事業費	74
17	消火栓設置及び補修費負担金	75

- ◆展開方向03: 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。

1	地域の防災力向上事業費	77
2	防災センター研修事業費	79
3	予防活動事業費	81
4	災害時要援護者支援事業費	83

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	防災対策等事業費	1G1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	災害対策基本法等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市地域防災計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度		款	10 総務費
施策	12 消防・防災		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策の展開方向	(12-1) 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実する。		
局	危機管理安全局	課	災害対策課、企画管理課
所属長名	大石 照男、藤井 大輔		

①事業概要

事業実施趣旨	災害時に被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが不可欠である。そのため、当事業を実施し、市民、事業者、行政など多様な主体が災害に立ち向かう体制を強化する。
対象(誰を・何を)	市民(来訪者含む)、事業者、行政
求める成果(どのような状態にしたいか)	防災意識の醸成が図られるとともに、市民、事業者など地域と行政が共に災害への備えと対策を講じることが出来る。
事業概要	防災訓練等を実施することにより、防災意識の醸成に努めるとともに防災・減災対策を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 防災総合訓練事業 防災週間である8月30日から9月5日に、防災関係機関相互の協力体制を図るため、防災訓練を実施。(平成27年度実施日 8月28日(金) 参加者 851人) 「1.17は忘れない」地域防災訓練事業 阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、地震災害に対する対策を図るため、社会福祉協議会、自主防災組織などの地域住民と学校や事業所等が連携した防災訓練を、1月17日を中心に市内全小中学校において実施。(平成27年度 62校 参加者39,439人) 津波等一時避難場所指定拡大事業 ・津波等一時避難場所設置状況(平成28年4月1日現在) 344ヶ所 ・指定施設への簡易トイレ等の配付 避難者及び避難施設に対して衛生的配慮を行うとともに、避難時における安全・安心の確保を図るため、指定施設に対して簡易トイレ等を配付した。 防災関係事業 大火災避難場所標柱保守点検などの管理業務の実施。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	17,240	11,783	9,567	
報償費	48	31	76	研修、訓練講師謝礼等
需用費	2,048	8,379	6,277	地域防災計画印刷、備蓄品購入経費等
役務費	59	63	53	訓練参加者保険料
委託料	906	1,696	1,532	訓練会場設置委託料
その他	14,179	1,614	1,629	防災総合訓練跡地整備工事経費等
人件費 B	24,336	44,760	56,819	
職員人工数	3.43	5.33	6.52	
職員人件費	24,336	42,240	52,147	
嘱託等人件費		2,520	4,672	
合計 C (A+B)	41,576	56,543	66,386	
C 国庫支出金	748	4,980		地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
の財源				
市債				
その他	42			
一般財源	40,786	51,563	66,386	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)							単位	人	
目標・実績	目標値	113,000	達成年度	29年度	25年度	95,600	26年度	106,710	27年度	112,170
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 耐震化が終了した学校等を中心に津波等一時避難場所の指定拡大を進めた結果、津波浸水区域内で112,170人まで避難が可能となった。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	災害から生命や財産を守るための手段や知識を市民が得るためには、災害を想定した防災訓練の実施等が必要である。また、訓練の実施等により、災害に対する意識の向上を図るものである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	災害から市民の生命や財産を守ることは、自治体の責務であることから、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市の訓練実施状況 ・西宮市 西宮市総合防災訓練 第1回:シェイクアウト訓練や地域防災拠点運用訓練等(平成27年11月5日(木)) 第2回:図上訓練(平成28年1月15日(金)) ・芦屋市 芦屋市防災総合訓練:避難誘導や避難所開設訓練を実施(平成27年7月5日(日))
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	防災訓練において、会場設営業務を民間に委託している。災害から市民の生命や財産を守ることは、自治体の責務であり、総合的な訓練は市が主導のもと実施することが望ましく、委託には馴染まない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			内容	総合的な訓練は市が主導のもと実施し、各地域で実施する訓練は市民が主導のもと実施することが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	拡充 ・近年発生している災害の教訓や国県の被害想定も踏まえ、より実践的な訓練や効果的な事業となるよう検討を行い、今後も引き続き実施していく。 ・避難所である学校までの入り口やルート等を示す案内板・誘導板を設置することで、市民に対して避難場所について意識付けを行い、災害時の円滑な避難行動につなげる。 ・平成28年度より災害備蓄業務が消防局から移管されたことから、最新の被害想定も踏まえ、備蓄物資の量、品目、配置場所等の見直しを行い、計画的に備蓄を進める。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	・防災総合訓練では実働訓練と図上訓練等を隔年実施し、災害対策本部の各部(庁内)をはじめ、関係機関との連携強化を図っていく。 ・1.17地域防災訓練では避難所開設・運営訓練を実施し、市民や地域の避難所運営への意識の醸成を図る。 ・受援ガイドラインの作成及び各種のガイドラインの充実に取り組む。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	防災情報通信事業費	1G1F	事業分類	ハード事業
根拠法令	災害対策基本法等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市地域防災計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和62年度		款	10 総務費
施策	12 消防・防災		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策の展開方向	(12-1) 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実する。		
局	危機管理安全局	課	災害対策課
所属長名	大石 照男		

① 事業概要

事業実施趣旨	災害情報を迅速かつ正確に市民等へ伝達するため、防災行政無線等を整備する。
対象(誰を・何を)	市民(来訪者含む)、事業者、行政
求める成果(どのような状態にしたいか)	災害情報を迅速かつ正確に伝達し、早期に円滑な避難行動を行えるようにすることで、市民等の生命を守る。
事業概要	市民等への情報伝達体制の充実を図るため、防災行政無線の屋外拡声器を海拔ゼロメートル地帯などに設置するとともに、災害時における市組織間の情報伝達と関係機関との情報共有のために防災行政無線(移動系)や災害時優先携帯電話等を整備する。
実施内容	<p>1 市民等への情報伝達</p> <p>(1) (同報系)防災行政無線</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 屋外拡声器(平成28年3月31日現在 32基) ・平成27年度新規設置箇所:中央支所、・平成27年度デジタル更新箇所:園田東小学校 ② 戸別受信機 154台拡充設置(平成28年3月31日現在 598台) 平成27年度は災害時、避難に時間を要する老人施設等に154台を新たに設置。 <p>(2) 尼崎市防災ネット 携帯電話のメール機能を活用して災害情報の発信を行う。</p> <p>加入登録者数(平成28年3月31日現在):14,377件</p> <p>2 市組織間及び関係機関との情報伝達</p> <p>(1) (移動系)防災行政無線</p> <p>基地局1局・移動系無線機33基(全てアナログ)</p> <p>(2) 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害時優先携帯電話:災害対策課及び各課へ配付(105台)。 ② 衛星携帯電話:災害対策課及び各地域振興センター等に1台ずつ配備(計8台) <p>(3) (職員用)尼崎市防災ネット(平成28年3月31日現在):1,831件</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	31,061	32,204	15,309	
需用費	1,899	359	352	電気料、修繕費等
委託料	1,329	1,517	1,637	保守管理委託
工事請負費	23,295	25,393	8,400	屋外拡声器設置工事費
役務費	2,674	2,426	2,509	災害時優先携帯電話料等
その他	1,864	2,509	2,411	尼崎市防災ネットシステム使用料等
人件費 B	5,692	9,227	8,852	
職員人工数	0.72	1.07	1.06	
職員人件費	5,692	8,480	8,478	
嘱託等人件費		747	374	
合計 C(A+B)	36,753	41,431	24,161	
Cの財源内訳				
国庫支出金			3,200	防災・安全交付金(補助率1/2)
市債	23,200	25,400	3,200	緊急防災・減災事業債(27年度)
その他				公共事業等債(28年度)
一般財源		16,031	17,761	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	防災行政無線(屋外拡声器(デジタル))の設置数							単位	基	
目標・実績	目標値	40	達成年度	32年度	25年度	9	26年度	12	27年度	14
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 防災行政無線屋外拡声器の設置については、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される武庫川・猪名川の河川沿い及び南部の津波浸水想定区域に設置した。平成27年度については当初の予定どおり、屋外拡声器2基を設置した。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	災害時には、停電、断線、混線等各種通信障害が考えられることから、市民等に対しては多層的な災害情報伝達手段の整備が必要である。また、職員間においては、災害活動時の報告や情報伝達手段の整備が必要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 行政の責任と主体性により行うものであり、受益者負担を求めることは、適性でない。
-----------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	システムの保守点検は、一部民間の事業者が行っているが、市民に災害情報等を伝達することは自治体の責務であり、委託等にはなじまない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 災害情報等の伝達は、行政が責任を持って行うべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災行政無線をはじめ、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、市HP、SNS等による多層的な情報伝達に取り組む。 屋外拡声器については、引き続き津波や洪水等からの緊急避難が必要な地域の増設や既存アナログ設備のデジタル化を進める。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後は、災害時の初動対応を円滑に行うための職員間における一斉通信などによる情報共有が可能な防災行政無線(移動系)の整備(デジタル改良)に取り組む。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	水防システム関係事業費	811A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	水防法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市水防計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	40 土木費
施策	12 消防・防災		項	05 土木管理費
			目	10 水防費

施策の展開方向	(12-1) 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実する。		
局	危機管理安全局	課	災害対策課
所属長名	大石 照男		

① 事業概要

事業実施趣旨	水防活動等に必要な既存システムを維持管理することにより、本市の水防・防災体制の充実を図る。
対象(誰を・何を)	市民(来訪者含む)、事業者、行政
求める成果(どのような状態にしたいか)	雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防活動に必要なデータを収集することにより、避難勧告の発令等を的確に判断し、市民等の生命、財産を守る。
事業概要	降雨観測システムの維持管理を行い、雨量や河川の水位、港湾の潮位等の水防活動に必要なデータを収集することにより、避難勧告の発令等を的確に判断し、市民等の生命、財産を守る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 降雨観測システム保守点検業務 ①データ送受信装置、水位計、雨量計、降雨強度計等の精密点検業務(2回/年) ②機器類の故障、障害等の修理の要請に伴う業務 データ送受信にかかるNTT回線専用料等

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,313	4,246	13,935	
需用費	92	106	194	水位電気代等
役務費	870	870	871	レーダー雨量用回線使用料
委託料	3,351	3,270	3,270	システム保守点検
工事請負費			9,600	降雨観測システム更新工事費
人件費 B	1,739	1,599	3,199	
職員人工数	0.22	0.19	0.40	
職員人件費	1,739	1,506	3,199	
嘱託等人件費		93		
合計 C (A+B)	6,052	5,845	17,134	
C の財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債			9,700	緊急防災・減災事業債
その他				
一般財源	6,052	5,845	7,434	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(市民及び事業者の安全を保持することを当該事業の目的としているが、それを示す指標がないため)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	既存システムを維持管理することにより、降雨、水位をリアルタイムに把握し、水防活動を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	水防体制の充実、避難情報等の発令を迅速かつ的確に行うため、雨量や川の水位、港湾の潮位等の水防業務に必要なデータを早期かつ安定的に把握することは必要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	行政の責任と主体性により行うものであり、受益者負担を求めることは、適正でない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(西宮市)平成14年度整備。雨量情報をHPで公表。平成28年度更新予定。 (伊丹市)平成10年度整備。雨量情報をHPで公表。 (芦屋市)なし(武庫川・猪名川等の洪水予報河川なし) (宝塚市)平成10年度整備。雨量情報をHPで公表。平成26年度システム更新済。 (三田市)平成15年度整備。雨量情報をHPで公表。平成26年度システム更新済。 (川西市)平成18年度整備。雨量情報をHPで公表。平成25年度システム更新済。 (猪名川町)平成13年度整備。雨量・水位情報をHPで公表。平成22年度システム更新済。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
	既にシステムの保守点検業務を委託しており、これ以上は委託の余地がない。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容		A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容																				
	A	B	C	D		E																			
現状					●																				
将来像					○																				
	行政の責任と主体性により行うものであり、市民との協働にはなじまない。																								

⑧ 総合評価

総合評価	拡充	水防体制や避難情報等の発令を迅速かつ的確に行うため、雨量や川の水位、港湾の潮位等の水防業務に必要なデータを早期かつ安定的に把握することは重要であり、平成28年度よりシステムの更新等を行う。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	現在運用しているシステムを更新するとともに、近年頻発している台風や大雨、局地的豪雨に伴う庄下川水系の急激な水位上昇に対応するため、水位計、カメラを設置する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	水防用資材等整備事業費	811K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	水防法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市水防計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	12 消防・防災		項	05 土木管理費
			目	10 水防費

施策の展開方向	(12-1) 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実する。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	水害を防止し、市民の命と財産の保全を図るため、水防活動事業の強化を図る。
対象(誰を・何を)	市民及び事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	津波や洪水、また大潮等による水害を防止し、これによる被害の軽減を図り、市民及び事業者の安全を保持する。
事業概要	水害を防止し、市民の命と財産の保全を図るため、水防活動に必要な資材等の購入や水防工法訓練を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 水防用資材(土のう作成のための山土等)購入 水防倉庫修繕 水防工法訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①水防工法訓練(2回/年) ②鉄扉訓練(1回/年) ③防災総合訓練(1回/年)

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	12,429	1,085	2,072	
需用費	373	473	449	水防用資材
委託料	0	0	150	土砂置き場除草
工事請負費	11,584	186	1,036	隣家土のう処理等(H28は水防倉庫LED工事による増)
原材料費	202	102	102	山土等
備品購入費	270	324	335	救命ボート
人件費 B	1,344	1,347	1,280	
職員人工数	0.17	0.17	0.16	
職員人件費	1,344	1,347	1,280	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,773	2,432	3,352	
C 国庫支出金				
の 県支出金	10,540	0	0	再生可能エネルギー等導入推進基金補助金
市債				
その他	86	97	85	兵庫県治水・防災協会助成金
一般財源	3,147	2,335	3,267	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(市民及び事業者の安全を保持することを当該事業の目的としているが、それを示す指標がないため)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	水防活動用資材の確保を適正に行っている。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	水防工法訓練等の実施や活動用資材の確保を行うことにより、常に緊急時の備えをすることは水防活動事業に必要であり、また有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政の責任と主体性により行うものであり、受益者負担を求めることは、適正では見直しの必要性はない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同じ地理的条件を持つ同規模の自治体が近隣にはないため、比較が難しい。
---------------	---------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	水防工法訓練後の整地工事については現在でも委託しており、他に委託の余地はない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	非常時における水防活動を、地元消防団と行う。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	今後も水防工法訓練の実施や資機材の購入を通して水害の防止や活動従事者の安全確保を図っていく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	水害を防止し、市民の生命と財産の保全を図るため、水防活動事業の強化を図る必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	防災センター等備蓄事業費	A021	事業分類	ソフト事業
根拠法令	-		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和61年度		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-1) 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課、消防防災課
所属長名	田中 和弘、本荘 芳成		

①事業概要

事業実施趣旨	大規模災害が発生した場合に、食糧や生活必需品などの生活物資を被災者等へ迅速に供給し、災害時でも不安の少ないまちづくりを実現するため備蓄事業を実施するものである。ただし、行政が全ての被災者に対しサポートを行うことは現実問題として困難である。																																																	
対象(誰を・何を)	災害時における被災者等																																																	
求める成果(どのような状態にしたいか)	被災者等に対する非常食(1日分)等の確保 1 防災センター、北部防災センター 30,000食【10,000人×3食(1日分)】 2 避難所[学校6箇所] 30,600食【1,700人×3食(1日分)×6箇所】																																																	
事業概要	地震時等の大規模災害時には、一時的に流通機能が混乱し、食糧及び生活必需品が不足することが予想される。従って、非常用備蓄物資を防災センター及び北部防災センターに備蓄するとともに、避難所となる学校の余裕教室(市内6箇所)を活用し、非常食等を備蓄する。																																																	
実施内容	<p>【主な備蓄物品現有用 H28.3末現在】</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数量</th></tr> <tr><td>乾パン</td><td>32,800食</td></tr> <tr><td>アルファ米</td><td>17,100食</td></tr> <tr><td>毛布</td><td>3,950枚</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>300セット</td></tr> </table> <p>○防災センター分</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数量</th><th>備考</th></tr> <tr><td>乾パン</td><td>6,600食</td><td>期限到来分の更新</td></tr> <tr><td>アルファ米</td><td>3,000食</td><td>"</td></tr> <tr><td>粉ミルク</td><td>64缶</td><td>"</td></tr> <tr><td>毛布</td><td>40枚</td><td>補充分</td></tr> </table> <p>【平成27年度 購入実績】</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数量</th><th>備考</th></tr> <tr><td>乾パン</td><td>6,600食</td><td>期限到来分の更新</td></tr> <tr><td>アルファ米</td><td>10,200食</td><td>期限到来分の更新</td></tr> <tr><td>毛布</td><td>300枚</td><td>補充分</td></tr> </table> <p>○学校備蓄分</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数量</th></tr> <tr><td>乾パン</td><td>-</td></tr> <tr><td>アルファ米</td><td>30,600食</td></tr> <tr><td>毛布</td><td>7,680枚</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>1,810セット</td></tr> </table>			項目	数量	乾パン	32,800食	アルファ米	17,100食	毛布	3,950枚	簡易トイレ	300セット	項目	数量	備考	乾パン	6,600食	期限到来分の更新	アルファ米	3,000食	"	粉ミルク	64缶	"	毛布	40枚	補充分	項目	数量	備考	乾パン	6,600食	期限到来分の更新	アルファ米	10,200食	期限到来分の更新	毛布	300枚	補充分	項目	数量	乾パン	-	アルファ米	30,600食	毛布	7,680枚	簡易トイレ	1,810セット
項目	数量																																																	
乾パン	32,800食																																																	
アルファ米	17,100食																																																	
毛布	3,950枚																																																	
簡易トイレ	300セット																																																	
項目	数量	備考																																																
乾パン	6,600食	期限到来分の更新																																																
アルファ米	3,000食	"																																																
粉ミルク	64缶	"																																																
毛布	40枚	補充分																																																
項目	数量	備考																																																
乾パン	6,600食	期限到来分の更新																																																
アルファ米	10,200食	期限到来分の更新																																																
毛布	300枚	補充分																																																
項目	数量																																																	
乾パン	-																																																	
アルファ米	30,600食																																																	
毛布	7,680枚																																																	
簡易トイレ	1,810セット																																																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,297	3,663	0	
需用費	4,297	3,663		H28年度より危機管理安全局へ移管
人件費 B	3,558	2,774	0	
職員人工数	0.45	0.35		
職員人件費	3,558	2,774		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,855	6,437	0	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	4,288	3,408		市町村振興協会市町交付金
一般財源	3,567	3,029	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	被災者等に配布する生活物資の充実							単位	人	
目標・実績	目標値	30,200	達成年度	毎年度	25年度	25,983	26年度	26,320	27年度	26,830
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った この数年、交付金(市町村振興協会市町交付金)を財源として食糧備蓄数量を維持できたが、今後の動向が未確定のため、新たな財源を確保しつつ目標数値に向けて整備を行う。(1日(3食)の食糧を配布)									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	大規模災害が発生した場合に、食糧や生活必需品などの生活物資を迅速に供給し、災害時でも不安の少ないまちづくりを実現するため、災害初期段階における被災者への迅速な支援を可能とする。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 災害発生時の市民生活の確保に努めることが、行政としての責務であり、受益者負担は馴染まない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同規模中核市									
	<table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数量</th></tr> <tr><td>乾パン</td><td>12,000食</td></tr> <tr><td>アルファ米</td><td>31,600食</td></tr> <tr><td>クラッカー</td><td>16,960食</td></tr> <tr><td>毛布</td><td>11,533枚</td></tr> </table>	項目	数量	乾パン	12,000食	アルファ米	31,600食	クラッカー	16,960食	毛布
項目	数量									
乾パン	12,000食									
アルファ米	31,600食									
クラッカー	16,960食									
毛布	11,533枚									

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	災害発生時の市民生活の確保に努めることが、行政としての責務であり、委託等は馴染まない。																
委託等の可能性																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				A	B	C	現状				将来像				災害発生時の市民生活の確保に努めることが、行政としての責務であり、協働は馴染まない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																	
	A	B	C															
現状																		
将来像																		

⑧総合評価

総合評価	維持	被災者への当面必要となる食糧や生活物資を随時見直し、その時点に応じた計画を策定することが円滑な供給につながると思われるため、事業をさらに推進する必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後30年以内の発生確率が非常に高い南海トラフ地震を見据えたなかで、目標数値達成に向け、引き続き少しでも安価な非常食を取り入れるなどの努力を行うとともに、多種多様なニーズに対応する品目の導入も検討する。さらに防火・防災教育事業や地震訓練などの各種訓練を通じて、市民、事業所等に対して、平素から水や食糧、また生活必需品について最低限の備蓄を行うよう普及啓発していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	消防活動事業費	A02K	事業分類	法定事業
根拠法令	消防組織法・消防法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	消防防災課
所属長名	本荘 芳成		

①事業概要

事業実施趣旨	複雑多様化する各種災害に対し、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害による被害を軽減するために、消防活動に必要な資機材の整備並びに消防隊員の能力向上に必要な研修及び訓練を実施する。
対象 (誰を・何を)	市民等（在住、在勤、在学、来訪者）
求める成果 (どのような状態にしたいか)	複雑多岐に亘る各種災害及び水災又は地震等の災害による被害を減少させるため、消防活動に必要な資機材等を整備し、消防訓練・研修等により、消防活動体制の万全を図り、市民の安全安心を確保する。
事業概要	1 消防活動上必要な資機材等の整備 2 消防隊員等の職員研修及び各種訓練
実施内容	1 各種災害件数等（平成27年） 火災件数141件、火災不至（火災の様相を呈しているが、火災ではない災害）92件、その他の災害（自動火災報知設備等の非火災発報、警戒出動等）467件。 火災による、焼損面積1,451㎡、損害額174,851千円。 2 資機材の整備（平成27年） 災害現場における消防活動上必要な防火衣（61セット購入）、消防車用燃料、複合ガス測定器（4基整備）、消火薬剤（クラスA消火薬剤40L・クラスB消火薬剤400L）、その他消防活動用物品等。 3 消防訓練（平成27年度） 中高層建物火災防ぎょ訓練（年15回実施）、春・秋の消防総合訓練、「1.17は忘れない」地域防災訓練、文化財防火デー消防訓練、引込管ガス遮断装置合同訓練及び尼崎市防災総合訓練を含む大訓練・特別訓練を実施（合計車両216台、841名） 4 研修会実績 火災調査研修会、中隊長研修会、警防研究会、火災調査特別研修会を職場研修として実施。

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	18,379	19,198	18,009	
需用費	8,013	7,873	7,869	燃料・消耗品・修繕等
使用料及び賃借料	222	195	200	コピー機使用料
備品購入費	9,370	10,544	9,248	防火衣等
負担金補助金及び交付金	144	89	191	消防活動用水使用料等
その他	630	497	501	委託料（消火栓焼付）等
人件費 B	909,364	748,100	699,252	
職員人工数	115.90	94.68	87.75	
職員人件費	909,364	748,100	699,252	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	927,743	767,298	717,261	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	927,743	767,298	717,261	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件あたりの火災による焼損面積及び損害額の軽減(成果を検証するための火災件数の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でず <input type="checkbox"/> 下回った		平成27年の火災件数は141件、焼損面積は1,451㎡、損害額は1億7,485万1千円である。自然災害、社会情勢等から火災件数・焼損面積・損害額の増減での評価は困難であるが、市民の安全安心を確保するため、災害の防止及びこれら災害による被害の軽減を目指す。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。(消防組織法) この法律は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする。(消防法)
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法で市町村が負担することが定められている。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、委託等は馴染まない。																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、協働には馴染まない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容																							
	A	B	C	D		E																						
現状						●																						
将来像						○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	近年の火災件数は減少傾向であるが、火災による損害は減少していないため、さらなる被害軽減を目指し、今後も消防力強化に努める。そのための主な対策としては、限られた財源を最大限有効に活用して必要な資機材を配備し、研修等を通じて職員の知識・技能向上を図り、ハード・ソフトの両面で災害対応力を強化していくもの。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	近年、社会の構造や情勢の変化に伴って、災害発生原因も変化しているため、敏感に対処していかなければならない。そのために、担当会議等の意見交換及び情報共有を活発にすることや、他都市との交流や所属外研修等において情報収集し、消防局としてスピード感を持って対策を講じていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	救助隊整備事業費	A031	事業分類	法定事業
根拠法令	消防組織法・消防法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	消防防災課
所属長名	本荘 芳成		

①事業概要

事業実施趣旨	複雑多様化する各種災害における救助活動に必要な資機材を整備するとともに、国際消防救助隊及び緊急消防援助隊への参画と派遣体制の充実強化を図るとともに、それらに対応できる救助隊員を育成する。
対象(誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	救助資機材の適正な整備及び救助体制の強化並びに救助隊員の育成等を行い、あらゆる災害に対応し、市民の負託にこたえる救助隊を形成する。
事業概要	救助資機材の更新及び購入 救助隊員の各種資格取得及び研修・訓練等への派遣
実施内容	1 年間救助件数 413件(火災等による救助を含む：平成27年) 2 年間救助人員 194人(同上) 3 救助隊員の資格取得状況 (1) 小型移動式クレーン技能(45.8%) (2) 玉掛技能(45.8%) (3) 酸素欠乏硫化水素危険作業主任者(29.1%) (4) 足場組立作業主任者(25.0%) (5) 大型運転免許(83.3%) (6) 潜水士(100%) (7) 小型船舶(33.3%) ※ (1)~(5)は救助隊員24名に対する割合、(6)、(7)は潜水救助隊員15名に対する割合 4 訓練、研修会実績等 国際消防救助隊合同訓練、救助技術強化訓練、救助特別訓練、三機関合同訓練、潜水救助訓練、署救助訓練を実施。 職場研修として、全国消防救助シンポジウム、国際消防救助隊セミナー、山岳救助技術研修会に派遣。 学校教育として、兵庫県消防学校専科教育救助科、消防大学校高度救助・特別高度救助コースへ派遣。 5 国際貢献等 国際消防救助隊及び緊急消防援助隊に隊員及び車両を登録し、訓練等を実施。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,488	6,846	7,055	
需用費	3,574	3,682	3,660	消耗品・修繕等
備品購入費	2,818	2,565	2,586	救助用資機材
委託料	548	316	363	高圧ガス容器検査
役務費	116	100	116	各種資格・予防接種等
その他	432	183	330	各種訓練派遣旅費等
人件費 B	223,107	220,078	229,143	
職員人工数	28.22	27.77	28.65	
職員人件費	223,107	220,078	229,143	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	230,595	226,924	236,198	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	89	11	11	国際消防救助隊登録隊員
一般財源	230,506	226,913	236,187	予防接種手数料

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	救助体制の充実強化(災害対応に係る法定事業のため、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 必要な救助資機材を計画的に整備するため更新計画を作成。年間訓練計画に基づき訓練、研修等を実施。資機材の整備及び一部の資格取得について概ね達成したが、各種有資格者を増やしていかなければならない。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民の生命、身体及び財産を守るため、市として当然に実施しなければならない事業であり受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。																			
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域		行政の領域			現状	A	B	C	D	E	将来像					●	内容	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、協働は馴染まない。
	市民の領域		行政の領域																		
現状	A	B	C	D	E																
将来像					●																

⑧総合評価

総合評価	維持	救助資機材等について、それぞれの耐用年数を考慮し、計画的に更新していかなければならない。また、資格取得についても、法令順守の観点からも、計画的に実施していかなければならない。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	救助資機材等の購入について、年度による偏りを極力減らす(平準化)方向で考え、計画的に実施する。 救助隊員の資格取得について、各救助隊に有資格者を適正配置するとともに、救助隊員の年齢等も考慮し、計画的に実施する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	救急活動事業費	A03A	事業分類	法定事業
根拠法令	消防組織法・消防法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和32年度		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	消防防災課
所属長名	本荘 芳成		

① 事業概要

事業実施趣旨	1 救急活動の質の向上を図るため、救急救命士の養成と救急隊員の知識・技術の向上を図る。 2 救急隊員が現場に到着するまでの、家族等関係者による応急手当の実施を促進する。 3 増加傾向にある、救急需要への対応が課題である。
対象 (誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	上記対象者の生命、身体を守るため、迅速かつ高度な救急救命活動を実施する。
事業概要	1 救急救命士の新規養成と、処置拡大に対応した認定救急救命士を養成する。 2 メディカルコントロール体制のもと教育訓練を充実させ、救急隊員の知識・技術の向上を図る。 3 救急活動用資器材の整備を推進する。 4 心肺蘇生、AEDの使用を含めた応急手当と、適正な救急車の利用を普及・啓発する。
実施内容	1 救急出動件数・搬送人員(救急車両台数:8台) ・平成27年 27,473件・23,669人 ・1日あたりの平均出動件数:75.3件 ・平均出動頻度:19.1分毎に1件出動 ・人口/出動件数:16.2人(平成28年1月1日現在の人口値445,503人) 2 平成27年度救急隊員等に対する教育訓練 ・日数475日 ・延べ参加人員1,583人 3 救命講習の開催回数と受講者数(平成27年度/計432回/11,652人) ※職員対象の指導員養成講習は除く ・普通救命講習:235回 5,686人 ・救命入門コース:84回 2,435人 ・基礎救命講習:111回 3,436人 ・普及員養成講習:2回 95人 4 救急救命士の養成等(平成27年度) ・救急救命士養成教育(薬剤投与講習含む) 3人 ・気管挿管実習 4人 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡追加講習及び実習 講習4人 実習5人 ・拡大2行為追加講習 5人

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	33,553	34,591	36,849	
需用費	21,402	21,779	23,697	燃料・消耗品・修繕等
役員費	1,721	1,141	1,285	通信費等
委託料	3,903	4,689	4,480	救急機器保守委託
負担金補助金及び交付金	5,369	5,855	6,080	救急救命士養成費等
その他	1,158	1,127	1,307	旅費・公課費・報償費
人件費 B	509,125	514,602	492,939	
職員人工数	62.50	65.09	62.35	
職員人件費	509,125	514,602	492,939	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	542,678	549,193	529,788	
C 国庫支出金				
市債支出金				
市債				
その他	155	157	153	高速自動車国道救急業務支弁金
内訳 一般財源	542,523	549,036	529,635	

(単位:千円)

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	救急活動の高度化・迅速化及び応急手当等の普及啓発(災害対応に係る法定事業のため、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 救急件数は、今後も増加が予想される。救急需要に対応するため、病気の症状が悪化する前の早めの受診や、適切な救急車の利用について、普及啓発を図っていく。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適正に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法で市町村が負担することが定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無					消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、委託等には馴染まない。
委託等の可能性						
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来					内容 消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、協働には馴染まない。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	高齢化の進展に伴い、救急需要はなお増加傾向にあり、平成27年の救急出動件数は27,473件と、昭和32年に救急業務を開始して以来、最高の件数を記録した。今後も核家族化や更なる高齢化等により救急需要は増加することが予想されるが、市民の生命と身体を守るため、迅速かつ高度な救急業務の実現を目指していく。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	救急需要はなお増加傾向にあり、救急要請に対する迅速適切な対応が憂慮されるなか、市民への救急サービス維持向上は必然で、救急隊増隊を含め、救急体制の充実強化へ向けた取り組みを検討しながら、救急救命活動の質的な向上を図らなければならない。救急救命士の新規養成(救急救命士の常時2名乗務体制の実現)と、処置拡大に対応するための有資格者の養成、救急隊員の知識・技術の向上及び救急活動用資器材等の整備事業を、継続して実施することに加え、今後もICTを活用した各救急受入医療機関と責任ある情報共有を図り、傷病者搬送体制の更なる効率化を目指す。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	通信活動事業費	A03K	事業分類	法定事業
根拠法令	消防組織法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	情報指令課
所属長名	川邊 達也		

①事業概要

事業実施趣旨	市民等からの119番通報の受付、緊急車両への出動指令、活動報告及び災害活動集計・分析等、災害処理体制を確立し、市民の安全・安心を図るため、消防指令管制システムを運用している。なお、行財政面の効率化及び消防力の強化を図るため、平成23年度から伊丹市と共同で運用している。
対象(誰を・何を)	市民(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	災害等から尼崎市内における居住者等の生命・身体を守り、かつ、これらの災害による被害を軽減する。
事業概要	市民からの119番など災害に関する通報を的確に受報し、消防車や救急車を迅速・的確に出動させ、また、消防無線や車載端末装置等を活用し、支援情報・現場情報を提供し、情報共有を行う。
実施内容	<p>1 平成27年度 119番通報状況について 45,164件(前年比 +513件) 一日当り124件 ～内 訳～ ・固定電話 11,947件(前年比 -1,508件) ・IP電話 11,707件(前年比 -509件) ・携帯電話 21,510件(前年比 +2,530件)</p> <p>2 消防指令業務の共同運用 指令業務を共同運用することで、職員配置の効率化及び消防力の強化が図られた。また、消防指令管制システムの共同整備だけでなく、消防救急デジタル無線システムにおいても共同整備し、施設整備費や維持管理費などの経費節減に努めている。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	74,409	72,417	109,595	
需用費	5,120	3,027	7,488	システム消耗品・修繕等
委託料	50,483	49,478	82,572	システム保守委託等
役員費	14,012	15,016	14,654	通信費等
使用料及び賃借料	4,763	4,750	4,764	データ使用料
負担金補助及び交付金	31	146	117	高所カメラ電気負担金
人件費 B	330,155	313,709	312,480	
職員人工数	41.76	41.28	41.00	
職員人件費	330,155	313,709	312,480	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	404,564	386,126	422,075	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	29,091	22,493	33,595	消防指令業務共同運用負担金収入
一般財源	375,473	363,633	388,480	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民の安全・安心のための災害処理体制の確立(災害対応に係る法定事業のため、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でまず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年中 災害事案処理(指令・無線運用等)件数 1 火災件数: 141件(前年比-7件) 2 救急件数: 27,473件(前年比+706件) 3 救助件数: 413件(前年比+16件) 4 その他件数: 559件(前年比-22件)										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的を達成するためには、119番通報を受け付け、出動車両を編成し、指令する消防指令管制システムの運用は、不可欠なものである。 消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されている。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																												
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、協働は馴染まない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	平成23年度から伊丹市と共同運用している消防指令業務について、円滑かつ適切に事業が行え、また、経費の削減にも取り組んでいる。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防指令管制システム及び消防救急デジタル無線システムを活用することにより効果的な消防指令業務の運用を図るとともに、共同運用を実施している伊丹市との更なる連携強化を図る。また、引き続き経費の削減にも努めていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	車両維持整備事業費	A051	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	消防防災課
所属長名	本荘 芳成		

①事業概要

事業実施趣旨	1 消防用・救急用車両等及び機械器具等の点検整備の充実を図り、消防活動体制の万全を期する。 2 大型化する消防車の運用に対応するため、大型運転免許保持者を維持し、万全な災害出動体制を整える。
対象 (誰を・何を)	消防機械器具(車両・資機材)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	万全な災害出動体制を期することにより、被害を軽減し、市民の生命・身体・財産を守る。
事業概要	1 消防用・救急用車両等の法定点検及び継続検査による点検整備の実施 2 機関員の教養・育成
実施内容	1 法定点検及び継続検査、車両・資機材の整備 平成27年度(消防局車両保有台数55台) (1) 継続検査及び法定点検、車両・資機材の点検整備件数 1,388件 (2) 車両整備の件数 ・継続検査及び定期点検 154件 ・動力発生装置 237件 ・動力伝達装置 73件 ・制御装置 156件 他 2 大型運転免許資格取得 2名(平成27年度)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,171	7,551	45,742	
旅費	22	17	29	整備士講習
需用費	5,584	5,766	43,970	H28はしご車オーホール、消耗品・修繕等
役員費	1,012	1,201	1,146	車検等手数料
委託料	553	567	597	機械設備保守点検委託
人件費 B	306,767	299,779	291,430	
職員人工数	39.43	38.80	36.47	
職員人件費	306,767	299,779	291,430	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	313,938	307,330	337,172	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	313,938	307,330	337,172	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	車両・資機材の点検整備件数						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	1,312	26年度	1,351	27年度	1,388
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 消防局整備工場にて、緊急時を含め車両・資機材の点検・整備を行っているが、外部委託を実施すると、車両運行不能が長期間に及ぶ場合がある。消防局整備工場での点検・整備することにより、迅速な消防機動力の維持が図られている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市の消防責任は、施設及び人員を活用して消防の任務を十分に果たすことである。それには、消防機械器具の適正な維持管理も含まれる。そのため、特殊装置が付随する緊急車両や消防活動資機材などの日常点検・整備を適切に行うとともに、24時間での整備体制を確保するためにも、整備工場の必要性は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																		
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table> 消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされている。		市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容	現状	A	B	C	D	E	将来像					●
	市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容														
現状	A	B	C	D		E													
将来像					●														

⑧総合評価

総合評価	維持	昭和33年度から消防局整備工場を設置し現在に至るが、その間、緊急車両として常に万全な災害出動体制を期するために、点検整備の技術の向上を図っている。また、消防機械器具(車両・資機材等)の故障を早期に発見し、重大な故障や事故に起因しないよう、各種点検整備の充実強化に努め、迅速・効果的な消防活動をおこなうため、車両維持管理及び機関員の教養・育成を図っている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	車両維持整備事業を充実させ、緊急車両として万全な災害出動体制を期するため、故障等に早期に対応するとともに、如何なる災害でも対応できるよう車両維持を継続することが、市民の生命・身体・財産を守る上で重要である。今後も、消防局車両更新基準に基づく車両整備をすすめるが、財政状況による更新期間の延長も視野に入れ、長期使用に耐えられる車両の維持管理に努める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	A05A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和32年度		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	消防業務遂行上必要な庁舎等の維持管理を行うための事業である。庁舎の光熱水費、修繕及び各種設備の保守点検委託を実施している。
対象(誰を・何を)	消防署4施設(防災センター2含む)、分署3施設、出張所3施設、整備工場1施設 合計11施設
求める成果(どのような状態にしたいか)	消防活動拠点施設としての機能維持
事業概要	常備消防11施設の維持管理、職場環境の保全
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 庁舎維持消耗品の購入 2 防災センター管理用(自家発電設備用)燃料購入 3 庁舎光熱水費 4 庁舎の修繕(小工事) 5 施設設備等の保守業務 6 防災センター監視システムのリース 7 庁舎電話料金

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	128,230	127,548	138,121	
需用費	77,313	77,127	82,590	庁舎用光熱水費等
役務費	3,032	2,982	3,338	通信運搬費等
委託料	43,028	42,267	45,003	清掃・ごみ収集・ビル管理等
使用料及び賃借料	4,737	5,056	7,040	寝具等使用料
その他	120	116	150	庁舎関連備品購入費
人件費 B	7,136	14,050	23,253	
職員人工数	0.65	2.55	2.65	
職員人件費	5,138	12,000	21,195	
嘱託等人件費	1,998	2,050	2,058	
合計 C(A+B)	135,366	141,598	161,374	
C 国庫支出金				
県支出金				その他の財源については、消防事
市債				務手数料収入及び伊丹市からの負
その他	16,939	16,750	18,778	担金収入
財源内訳 一般財源	118,427	124,848	142,596	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	全ての施設(11施設)において、予算上満足な修繕等を実施できておらず、内容等を精査する中で執行している。今後、年数が経ることに庁舎設備の劣化も進行するため、予算の充実と継続的な保全が必要である。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防活動拠点の整備、初動体制の確保及び職場環境の保全並びに迅速・的確な消防活動体制の確保。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無					清掃業務や各種設備の保守業務など一部の業務について委託を行っているが、消防施設については消防活動拠点施設であるため、施設運営の民間委託はなじまない。
委託等の可能性						
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E				内容	消防活動拠点の整備、初動体制の確保及び職場環境の保全並びに迅速・的確な消防活動体制の確保が必要であり、行政が行うべき事業である。
	現状					
	将来像				○	

⑧総合評価

総合評価	拡充 消防署所については、その勤務形態(24時間勤務)から他の施設と比べ消耗度合いが高い傾向にある。施設維持については、限られた予算の中で、優先順位を定めて実施している。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防活動拠点施設の維持保全是、市民の安全・安心に直結しているため、確実に実施する必要がある。 また、コスト削減のため、より効率的な設備等の導入(既存の空調を更新し、電気・ガスの消費を大幅に削減していく)を検討する必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	消防学校研修事業費	A05K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	消防組織法第52条		事業区分	裁量的
個別計画	研修計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	兵庫県消防学校及び消防大学校において、職員が予防・消防・救助・救急等の各分野における専門知識を身に付けることを主眼とし、実施している。
対象(誰を・何を)	消防吏員
求める成果(どのような状態にしたいか)	消防に関する知識及び技能の習得並びに向上
事業概要	兵庫県消防学校及び消防大学校において、消防業務に必要な専門知識・先端技術を習得させる。
実施内容	平成27年度実績 1 兵庫県消防学校 (1) 初任教育(19人) (2) 救急科(19人) (3) 予防査察科(1人) (4) 火災調査科(1人) (5) 初級幹部科(1人) (6) 災害現場指揮科(1人) (7) 特殊災害科(1人) (8) 惨事ストレス研修(1人) (9) ポンプ操法研修(6人) (10) 山岳用救助器具取扱技術訓練(1人) 2 消防大学校 (1) 幹部科(1人)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	6,728	10,776	16,119	
旅費	6,032	9,766	12,677	通学にかかる旅費
需用費	682	1,010	3,442	図書費
使用料及び賃借料	14	0	0	有料道路通行料
人件費 B	128,868	1,585	1,600	
職員人工数	16.30	0.20	0.20	
職員人件費	128,868	1,585	1,600	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	135,596	12,361	17,719	
C 国庫支出金				
の財源				
内訳				
市債				
その他				
一般財源	135,596	12,361	17,719	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	研修の受講であり、成果を検証するための実態把握が困難である。							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		消防に関する専門的かつ高度な知識技能を習得し、業務上必要な資格を取得させた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防組織法に基づき、消防職員には消防に関する知識及び技能の習得並びに向上のため、その職務に応じて消防大学校及び消防学校の行う教育訓練を受ける機会を与えなければならず、それをもって人材育成に資するものである。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により消防大学校及び消防学校の教育訓練機関は、国及び都道府県等が設置することとされており、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	消防組織法により消防大学校及び消防学校の教育訓練機関は、国及び都道府県等が設置することとされている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により消防大学校及び消防学校の教育訓練機関は、国及び都道府県等が設置することとされており、委託等は馴染まない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	消防組織法により消防大学校及び消防学校の行う教育訓練を受ける機会が与えられており、協働には馴染まない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>複雑多様化する消防事象に対応し、質の高い専門的な教育訓練を受けさせる必要があり、また発生が懸念されている地震災害に対応するためにも、事業を拡充する必要がある。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防学校、消防大学校へ入校させるほか、政令市等へ職員を研修派遣し、積極的な人材育成を推進する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	職員被服事業費	A061	事業分類	ソフト事業
根拠法令	消防組織法第16条		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向 (12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。

局 消防局 課 企画管理課 所属長名 田中 和弘

①事業概要

事業実施趣旨	災害現場活動時において消防吏員の安全を確保するため、活動服・救急服・救助服及び制服等を購入する。
対象 (誰を・何を)	消防吏員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防活動を行うに当たり、怪我等の事故を防止し、かつ活動しやすい被服を整備する。
事業概要	消防吏員の制服・活動服・救急服・救助服等の整備
実施内容	<p>消防吏員の制服・活動服・救急服・救助服等の貸与</p> <p>平成27年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服(上着・ズボン・制帽・短靴・ネクタイ・手袋・バンド) 84点 ・活動服(上着・ズボン・略帽・作業帽・活動シャツ・バンド) 174点 ・救急服(上着・ズボン・救急帽・バンド) 54点 ・その他(救助服・保安帽・防火靴・編上靴・雨衣・防寒衣等) 298点 <p>・平成28年4月1日付採用者20名分の制服・活動服・救急服等</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	11,532	10,565	8,973	
需用費	11,524	10,559	8,953	活動服・制服等購入
役務費	8	6	20	刺繍等
人件費 B	5,535	3,170	3,200	
職員人工数	0.70	0.40	0.40	
職員人件費	5,535	3,170	3,200	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	17,067	13,735	12,173	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	17,067	13,735	12,173	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	成果を検証するための実態把握が困難なため、活動指標を設定	単位	—								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	消防吏員の制服・活動服・救急服・救助服等を貸与しているが、予算の関係上、計画的な貸与は実施できていない。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>消防吏員の制服等については、全国的な画一性を保持するため、消防組織法及び総務省消防庁が定める規制基準が示されており、その基準を受け、尼崎市消防吏員の制服等に関する規則により運用しており、消防業務遂行上、必要不可欠なものである。また、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防吏員は階級制度のある職種である 2 公権力の行使にあたり、秩序ある組織的活動を確保する必要がある 3 消防活動に関して、指揮命令系統や統制・統率を明確にしなければならない 4 制服着用により、消防吏員としての自覚と使命感を持たせ、士気の高揚と厳正な規律保持を図る <p>以上のことから、職務遂行上貸与している。</p>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防吏員の制服等については、消防組織法及び総務省消防庁が定める規制基準を受けて、尼崎市消防吏員の制服に関する規則でその基準を定めて運用している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	消防吏員の制服等については、消防組織法及び総務省消防庁が定める規制基準を受けて、各自治体においてその基準を定めて運用している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	消防吏員の制服等については、消防組織法及び総務省消防庁が定める規制基準を受けて、尼崎市消防吏員の制服に関する規則でその基準を定めて運用しているため。																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域				内容																							
	A	B	C	D		E																						
現状						●																						
将来像						○																						

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>消防組織法及び総務省消防庁が定める規制基準を受けて、尼崎市消防吏員の制服に関する規則でその基準を定めて運用しており、消防業務遂行上必要不可欠なものである。</p> <p>予算の関係上計画的な貸与ができていないため、また災害現場活動での安全を担保するためにも、事業を拡充する必要がある。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<p>活動服、救急服及び救助服等については災害現場での隊員の安全管理に資するものであるため、その機能及び装備品について継続的に充実させる必要がある。他の消防本部の状況や新たな製品等の情報収集に努め、効率的な運用に努める。</p> <p>また、新たに救急業務や救助業務に従事することとなった職員等への貸与について、考慮していくことが必要である。</p>
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国消防長会等負担金	A06K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	全国、近畿、兵庫県下及び阪神間の消防長会として、消防本部相互の情報交換、広域災害時の処理体制等連絡調整を行い、平成9年度以降協議会方式で行う兵庫県消防防災航空隊を運用し、また、職員に必要な資格取得を計画的に実施している。
対象(誰を・何を)	市民・職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	災害から市民の生命及び財産を守るため、消防における諸問題について、全国的に統一された運用を図り、兵庫県消防防災航空隊を効率的に運営し、大規模災害時等に対応するとともに、職員に必要な資格取得を計画的かつ継続的に実施する。
事業概要	1 全国消防長会会費負担金等 2 消防職員資格取得出席者負担金 3 兵庫県消防防災ヘリコプター分担金等
実施内容	1 会費負担金(926千円) (1) 全国消防長会 (2) 兵庫県下消防長会 (3) 阪神地区消防長会 ほか 2 出席者負担金(201千円) (1) 自動車整備主任者講習 (2) 自動車安全運転管理者講習 (3) 自動車整備士資格取得講習 (4) 玉掛技能講習 (5) クレーン取扱業務特別教育 (6) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 ほか 3 分担金(6,895千円) (1) 兵庫県消防防災ヘリコプター分担金(5,974千円) (2) 兵庫衛星通信ネットワーク分担金(360千円) (3) 災害対応総合情報ネットワーク分担金(340千円) (4) 可搬型衛星地球局分担金(135千円) (5) 阪神地区消防長会負担金(29千円) (6) 消防救助技術近畿地区指導会訓練事業分担金(57千円)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,970	8,022	7,985	
負担金補助及び交付金	7,970	8,022	7,985	
人件費 B	1,581	793	800	
職員人工数	0.20	0.10	0.10	
職員人件費	1,581	793	800	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,551	8,815	8,785	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,551	8,815	8,785	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 消防体制の充実強化のため、必要な会議及び訓練等に参加した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の安全・安心を確保するため、消防本部及び隊員の資質向上は必要である。局地的な大規模災害時には、兵庫県消防防災航空隊は、災害の被害軽減には必要不可欠である。消防本部相互の情報共有・連絡調整、兵庫県消防防災航空隊の運用及び職員の資格取得により消防活動体制の充実が図れる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	消防本部相互の情報共有・連絡調整を図り、災害対応を円滑に実施するため、兵庫県消防防災ヘリコプター分担金、兵庫衛星通信ネットワーク分担金及び災害対応総合情報ネットワーク分担金については、阪神間他都市のみならず、兵庫県下各都市が負担している。 (兵庫県消防防災ヘリコプター分担金: 県下同規模中核市) A市: 6,965千円 B市: 6,319千円
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。

⑧総合評価

総合評価	維持 危機的な財政状況の中ではあるが、常時各消防本部間で連絡調整・情報共有を行い、職員に必要な資格取得を行っていることから、消防活動体制の充実が図られている。また兵庫県下各消防本部と合同で訓練を実施している成果の一つとして、東日本大震災への緊急消防援助隊活動も迅速・的確に実施できた。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	各種負担金は、財政負担を伴うが、効果的かつ合理的な負担金の運用を各種会議体に要望するとともに、資格取得に係る費用については、より効率的な養成を行うため、検討を行う必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	消防団活動事業費	A11A	事業分類	法定事業
根拠法令	消防組織法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和39年度		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	消防団に係る実働に対し処遇面の充実強化を図るため、消防団員の退職報償金の支給、出勤手当の支給、活動被服の購入と活動のための燃料費の負担、活動器具の修繕、ホースの購入を行っている。
対象 (誰を・何を)	消防団員、消防分団
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防団員の処遇面の充実と安全確保による円滑な消防団活動
事業概要	消防団に係る実働に対し処遇面の充実強化を図るため、消防団員の退職報償金の支給、出勤手当の支給、活動被服等の購入と消防団活動のための燃料費の負担、活動器具の修繕、ホースの購入を行っている。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 消防団員退団者数 平成27年度 退団者37名(団歴5年以上) 平成27年度消防団活動出勤等 <ol style="list-style-type: none"> 火災出勤延べ件数 196件 訓練警戒出勤延べ件数 1,414件 防火指導実施戸数 7,523戸 消耗品費 災害現場用品(防火衣・防火帽、編上げ長靴、水防用ヘルメット、雨衣・耐切削性手袋) 消防団車両燃料 消防団活動器具修理 災害現場活動用消防ホース購入

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	44,190	51,410	38,647	平成27年度
報償費	21,125	18,445	17,036	消防団員数918名(決算)
旅費	15,894	15,814	18,000	(条例定数1,000名)
需用費	6,022	2,210	2,405	防火衣他
備品購入費	1,149	1,134	1,206	消防用ホース
負担金補助及び交付金	0	13,807	0	長靴・雨合羽
人件費 B	61,351	54,935	59,899	報償費・消防団員退職報償費
職員人工数	7.76	7.23	7.65	(退団する消防団員に在団年数
職員人件費	61,351	54,935	59,899	等に応じ支給する)
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	105,541	106,345	98,546	旅費:実費弁償旅費 (災害出勤等に伴う実費弁償旅費)
C		13,806		地域活性化・地域住民
の財源				
内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	21,125	18,589	17,036	消防団員退職報償収入・消防団員研修事業等助成金
一般財源	84,416	73,950	81,510	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	消防団の処遇面の充実強化(手当の給付に係る法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		消防団員確保のための施策の1つである処遇改善が予算の関係上十分に実施できていないが、消防団活動に必要な装備、車両及び資機材等の整備を計画的に進めることができている。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防団は、消防組織法に基づき設置されている公的機関であり、主として火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除及び被害の軽減の活動に従事するほか、火災予防の権限についても一部が消防団員に与えられている。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防の責任は市町村が負うこととなっており、消防団車両の整備等計画的に行い、有事の際に円滑な消防団活動を行うことにより、十分還元されている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	出勤件数については、各消防本部における火災発生状況が異なるため、比較はすることはできない。しかし消耗品である災害現場用品等については、他の自治体も同じような内容である。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																												
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th>現状</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <th>将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	現状					●	将来像					○	内容 消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、協働は馴染まない。
		市民の領域 ⇄ 行政の領域																											
		A	B	C	D	E																							
現状	現状					●																							
	将来像					○																							

⑧ 総合評価

総合評価	拡充	災害による被害の軽減を図るため、消防団員の安全を確保し、迅速的確な活動が必要不可欠であり、消防団員の処遇面の充実も図っていかねばならない。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年12月13日公布・施行)に基づき、消防団を強化するため、女性消防団員を含む消防団員の入団促進、消防団の装備の充実、さらには教育訓練を充実させることにより、消防団の強化、活性化を推進する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	車両維持整備事業費	A11K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	消防組織法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	消防団車両59台(団長車含む)の車検整備、法定点検の実施及び故障の修繕などを行っている。
対象(誰を・何を)	消防団車両59台(団長車含む)
求める成果(どのような状態にしたいか)	消防団車両の適切な維持管理を図り、車両運行の安全を確保し、災害時の円滑な消防団活動を維持する。
事業概要	消防団車両の維持整備事業
実施内容	1 車両消耗品 自動車用オイル、整備消耗品の購入 2 車両一般修理 3 車両車検等整備 (1) 車検 (2) 6ヶ月点検 (3) 12ヶ月点検

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,254	2,443	2,421	
需用費	2,216	2,393	2,365	車両維持消耗品、車検費用等
役務費	38	50	56	車両更新時手数料
人件費 B	1,581	1,585	1,600	
職員人工数	0.20	0.20	0.20	
職員人件費	1,581	1,585	1,600	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,835	4,028	4,021	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,835	4,028	4,021	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	消防団車両の整備については、現在の事業内容で問題はなく、今後も継続して取り組む。 平成26年度中における車両検査等実績 6ヶ月点検:35台、12ヶ月点検:14台、一般修理:18台										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防団車両の安全な運行を確保し、災害時の円滑な消防団活動を維持するため、消防団車両の適切な維持管理は、必要不可欠である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防の責任は市町村が負うこととなっており、消防団車両の整備等計画的に行うことは、有事の際に円滑な消防団活動を行うことにつながるものである。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	車検等整備点検は、民間業者で実施している。																				
委託等の可能性																						
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				A	B	C	現状				将来像				<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 消防組織法により、消防責任は市町村が負うこととされており、消防自動車に係る協働の視点はなじまない。	内容	●		○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																					
	A	B	C																			
現状																						
将来像																						
内容	●																					
	○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	円滑、的確な消防団活動のため、消防団車両の整備事業は、必要不可欠である。
------	----	--------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防力維持のため、車両・装備品等の定期的なメンテナンスを継続実施する。 また、消防団員の減少、高齢化等により、これまで消防用ホース及び吸管の軽量化、ホースカー及び安全管その導入、また車両を安全に運行するため、バックアイモニターの導入等の仕様を変更してきた。 今後も、必要に応じて装備品の軽量化及び車両安全運行の確保に努める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	A121	事業分類	施設管理運営
根拠法令	消防組織法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	消防団器具庫の修繕及び高熱水費負担事務
対象 (誰を・何を)	消防団器具庫
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防団器具庫の適切な維持管理により、円滑な消防団活動を維持する。
事業概要	消防団器具庫の維持管理事業
実施内容	電気、ガス、水道、下水道料の負担と経年劣化等による器具庫の修繕。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,342	2,738	2,787	
需用費	2,342	2,738	2,787	消防団器具庫等光熱水費
人件費 B	1,581	1,585	1,600	
職員人工数	0.20	0.20	0.20	
職員人件費	1,581	1,585	1,600	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,923	4,323	4,387	
C 国庫支出金				
の財源				
市債				
その他				
一般財源	3,923	4,323	4,387	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	消防団器具庫については経年劣化が著しく、修繕箇所が多数発生しているが、限られた予算の中において優先順位を定めて実施している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	1 消防団器具庫は、地域防災活動拠点施設である。 2 円滑な消防団活動を維持するため、消防団器具庫の適切な維持管理は、必要不可欠である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防の責任は市町村が負うこととなっており、災害時の地域防災活動拠点である消防団器具庫を維持管理することは、有事の際に円滑な消防団活動を行うことにつながるものである。
----------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	消防活動拠点施設であるため、民間委託はなじまない。																											
委託等の可能性																													
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	消防団は、消防組織法により設置される公的機関であり、協働の視点は馴染まない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	維持 円滑、的確な消防団活動のため、消防団器具庫の維持管理事業は、必要不可欠である。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防団施設の適切な管理運営を継続し、消防力維持に努めるとともに、女性団員が増加する中、女性消防団員に配慮した施設の整備を行う必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	消防団等交付金	A12K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市消防団運営交付金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	消防団員が死亡し又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守るため、福祉共済制度掛金の半額を交付。 消防団の円滑な運営を図るため、消防団に対して交付金を支給。
対象(誰を・何を)	消防団員
求める成果(どのような状態にしたいか)	1 消防団員が死亡し、又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守る。 2 消防団の円滑な運営。
事業概要	消防団員福祉共済制度の掛金半額交付と消防団運営交付金を交付。
実施内容	1 消防団員福祉共済制度の掛金半額交付。 @3,000×1/2×905名 2 消防団の円滑な運営を図るため、「尼崎市消防団運営交付金交付要綱」に基づき消防団運営交付金を支給。 交付金の使途: 研修費・訓練費・消防団員にかかる慶弔費・出勤費・予防費・会議費・消耗品費・その他消防団活動に必要な経費。 交付金の額 ・団本部 @1,000,000×1本部 ・団地区 @250,000×6地区 ・分団 @100,000×58分団

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	9,682	9,677	9,710	
負担金補助及び交付金	9,682	9,677	9,710	
人件費 B	316	397	400	
職員人工数	0.04	0.05	0.05	
職員人件費	316	397	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,998	10,074	10,110	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,998	10,074	10,110	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 消防団員確保のための施策の1つである処遇改善が予算の関係上、十分に実施できたとは言えないが、消防団の運営交付金の支出を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域住民の安全・安心を確保するため、消防団組織を維持、強化することは必要である。円滑な消防団活動に資する。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間各消防本部と同程度である。
---------------	------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無				
委託等の可能性	消防団は、消防組織法により設置されている公的機関であり、委託等には馴染まない。				
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域		内容		
	A	B	C	D	E
現状					●
将来像					○
	消防団は、消防組織法により設置されている公的機関であり、協働は馴染まない。				

⑧総合評価

総合評価	維持	地域における消防防災の中心的かつ重要な役割を担う消防団の活性化を促進し、その育成を図る上で必要な事業である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防団員の減少については、高齢化、サラリーマン化等により全国的な問題となっており、当市においても同様の問題を抱えている。非常に厳しい財政状況であるが、教育訓練、資材整備等の充実を図り、地域の消防・防災力の維持向上に努め、さらなる消防団員の確保に取り組むため、今後も引き続き、負担金を支出する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県消防協会等負担金	A131	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	公益財団法人兵庫県消防協会定款		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和23年度		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	10 非常備消防費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	1 消防諸団体相互の連絡並びに消防団体事業に対する協力等事業推進を行っている。 2 阪神地区7市1町の消防団が相互に堅密な連絡協調をとり、消防諸般の問題研究と消防団活動の向上を図っている。
対象 (誰を・何を)	消防団員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	1 兵庫県下各地区消防団組織の向上、団員の志気の高揚。 2 消防諸般の問題研究と消防団活動の向上を図り、地域社会の防災安全の確保。
事業概要	1 兵庫県下各市町の消防団員で組織された兵庫県消防協会の運営に対する負担金。 2 阪神地区7市1町の消防団長会の運営に対する負担金。
実施内容	1 兵庫県消防協会負担金 消防団割 @10,000×1団 @2.2×467,673人(平成25年度末 住民基本台帳人口) 2 阪神地区消防団長会負担金 @110,000円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,148	1,147	1,143	
負担金補助及び交付金	1,148	1,147	1,143	
人件費 B	1,581	1,585	2,400	
職員人工数	0.20	0.20	0.30	
職員人件費	1,581	1,585	2,400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,729	2,732	3,543	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,729	2,732	3,543	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 兵庫県下各地区消防団組織の向上、団員の志気の高揚に寄与している。また、消防諸般の問題研究と消防団活動の向上を図り、地域社会の防災安全に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	1 消防団組織の向上、団員の志気の高揚のため、兵庫県消防協会の円滑な運営が、必要不可欠。 2 消防諸般の問題研究と消防団活動の向上を図り、地域社会の防災安全のため、必要不可欠。 3 消防団組織の向上、団員の志気の高揚が図れる。 4 地域社会の防災安全に寄与できる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県下、阪神地区各消防本部全て加入済み。
---------------	---------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 消防団は、消防組織法により設置されている公的機関であり、委託等には馴染まない。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 消防団は、消防組織法により設置される公的機関であり、消防団組織運営のため、行政が負担するものであり、協働には馴染まない。		市民の領域		行政の領域				A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域		行政の領域																						
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持 地域社会の安全・安心のため消防団組織の担う役割は大きく、団員の育成、士気高揚のため兵庫県消防協会及び阪神地区消防団長会の円滑な運営が寄与するところは大きい。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	消防団員の減少については、高齢化、サラリーマン化等により全国的な問題となっており、当市においても同様の問題を抱えている。非常に厳しい財政状況であるが、教育訓練、資材整備等の充実を図り、地域の消防・防災力の維持向上に努め、さらなる消防団員の確保に取り組むため、今後も引き続き、負担金を支出する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	消防設備整備事業費	A21A	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防法、消防組織法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	15 消防施設費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課、消防防災課
所属長名	田中 和弘、本庄 芳成		

①事業概要

事業実施趣旨	車両の更新整備については、従前国庫補助事業を主として実施していたが、三位一体の改革以降、補助事業枠の縮小により市債事業として実施せざるを得ない現状である。																												
対象 (誰を・何を)	緊急車両等の消防設備																												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害から市民の生命と財産を守るため、消防施設・装備等を更新し消防体制の強化を図る。																												
事業概要	消防体制強化のため、必要な資機材整備を行う。																												
実施内容	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">【平成27年度実績】</th> <th colspan="2">【車両更新基準】</th> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>高規格救急自動車(東9号車)</td> <td>対象車種</td> <td>更新基準</td> </tr> <tr> <td>資機材</td> <td>小型動力ポンプ積載車(久々知・西大島・友行・常吉)</td> <td>救急車</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防用ホース</td> <td>ポンプ車・タンク車</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空気呼吸器等</td> <td>化学車・はしご車</td> <td>19年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測定器具</td> <td>救助工作車</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地震警報機リース</td> <td>その他の車両</td> <td>15年</td> </tr> </table>	【平成27年度実績】		【車両更新基準】		車両	高規格救急自動車(東9号車)	対象車種	更新基準	資機材	小型動力ポンプ積載車(久々知・西大島・友行・常吉)	救急車	7年		消防用ホース	ポンプ車・タンク車	15年		空気呼吸器等	化学車・はしご車	19年		測定器具	救助工作車	15年		地震警報機リース	その他の車両	15年
	【平成27年度実績】		【車両更新基準】																										
車両	高規格救急自動車(東9号車)	対象車種	更新基準																										
資機材	小型動力ポンプ積載車(久々知・西大島・友行・常吉)	救急車	7年																										
	消防用ホース	ポンプ車・タンク車	15年																										
	空気呼吸器等	化学車・はしご車	19年																										
	測定器具	救助工作車	15年																										
	地震警報機リース	その他の車両	15年																										
	※車両更新基準により毎年度更新台数は異なる。																												

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	177,895	80,878	247,434	
旅費	90	57	47	車両中間検査
需用費	888	0	0	自動車損害賠償保険料等
使用料及び賃借料	894	75	0	地震警報機リース料金(H28リース期間満了)
備品購入費	175,873	80,746	247,387	消防自動車等購入費用
その他	150	0	0	公課費(重量税)等
人件費 B	17,789	31,700	31,992	
職員人工数	2.25	4.00	4.00	
職員人件費	17,789	31,700	31,992	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	195,684	112,578	279,426	
Cの財源内訳				
国庫支出金	14,524	14,483		緊急消防援助隊整備費補助金
市債	138,500	49,500	236,800	消防自動車購入費用に充当
その他	15,466	3,300	1,100	H27大阪空港助成金等・コミュニティ助成
一般財源	27,194	45,295	41,526	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	消防庁舎等整備事業費	A221	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防法、消防組織法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	15 消防施設費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	消防活動拠点施設である消防署所の営繕事業及び消防団施設の建設事業であるが、各施設とも老朽化が著しくその機能維持に苦慮している。
対象 (誰を・何を)	消防施設(消防署4施設・分署3施設・出張所3施設・整備工場1施設)、消防団施設(器具庫58施設)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防活動拠点施設としての機能維持、消防職団員の職場環境の保全。
事業概要	消防施設及び消防団施設の営繕
実施内容	<p>平成27年度の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災センター空調設備改修工事 2 西消防署外壁漏水補修工事 3 東消防署危険物倉庫等改修工事 4 北部防災センター防災盤取替工事

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	30,355	118,143	36,659	
需用費	33	112	85	印刷製本費
工事請負費	30,322	116,426	34,000	
委託料		1,426	2,500	
役務費		179	74	
人件費 B	17,789	9,114	9,198	
職員人工数	2.25	1.15	1.15	
職員人件費	17,789	9,114	9,198	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	48,144	127,257	45,857	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債	9,288	0		再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金
市債	17,700	79,200	34,500	消防施設整備事業(H27空調改修 H28器具庫)
その他		14,258		分散型電源導入促進事業補助金
一般財源	21,156	33,799	11,357	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	消火栓設置及び補修費負担金	A22K	事業分類	ハード事業
根拠法令	消防法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	15 消防施設費

施策の展開方向	(12-2) 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実する。		
局	消防局	課	消防防災課
所属長名	本荘 芳成		

① 事業概要

事業実施趣旨	1 水道管工事等に伴う消火栓の設置及び補修を行っている。 2 今後、発生が危惧される南海トラフ地震に対する、耐震性配水管の推進が必要である。
対象 (誰を・何を)	市民等(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	消防水利(消火栓)が有効に活用できるよう維持・整備することにより、有事の際に、市民生活の安全確保と被害の軽減を図る。
事業概要	1 水道局事業(配水管整備事業・改良事業)等により撤去された消火栓の再布設・移設等を行う。 2 漏水等の故障消火栓の修理を行う。
実施内容	平成27年度 1 消火栓設置 90基 2 消火栓維持管理 55基 3 地水利調査 2,098回(調査人員延べ6,575人)

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	35,646	40,007	51,000	
負担金補助及び交付金	35,646	40,007	51,000	
人件費 B	100,406	5,548	5,599	
職員人工数	12.70	0.70	0.70	
職員人件費	100,406	5,548	5,599	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	136,052	45,555	56,599	
C の財源 内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	136,052	45,555	56,599	

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域の防災力向上事業費	1G1T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	災害対策基本法等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市地域防災計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	10 総務費
施策	12 消防・防災		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策の展開方向	(12-3) 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていくための、地域の防災力の向上に努める。
局	危機管理安全局
課	災害対策課、企画管理課
所属長名	大石 照男、藤井 大輔

①事業概要

事業実施趣旨	地域の防災力向上を図るため、地域における防災力向上講座での防災マップづくりをはじめ、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」の受講者に対する経費助成を行う。また、防災フォーラム・セミナーを開催し、市民等の防災意識の啓発を図る。																				
対象(誰を・何を)	市民、事業者、行政																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	災害発生時の被害軽減を図る。市民や地域等における防災訓練等の自主的な防災活動の実施を支援し、災害に備えるため、災害に対する正しい知識を身につける。																				
事業概要	兵庫県防災士会やひょうご防災リーダー講座受講生等の地域の防災リーダーや関係機関と連携しながら、地域における防災力向上講座を開講し、地域防災マップ作りの作成支援等を実施している。また、平成27年度には、多様な立場での防災活動の更なる発展・継続を図るため、これまで各年度に1回開催していた防災フォーラムを改め防災セミナーとして3回開催した。																				
実施内容	<p>1 「地域における防災力向上講座(地域防災マップ作成支援)」の開催 ・実施地区(6地区): 北竹谷(中央)、長洲(小田)、西大島(大庄)、戸ノ内(園田)、小中島(園田)、武庫第1(武庫) ・実施内容: 防災講座、まち歩きによる現地フィールドワーク、マップ内容作成及び校正 等</p> <p>2 「ひょうご防災リーダー講座」受講生への経費助成 7名</p> <p>3 平成27年度尼崎市防災セミナーの開催(3回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> <th>テーマ</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>9月3日(木)</td> <td>103人</td> <td>「いまめめられる事業継続計画」</td> <td>・学識経験者の基調講演</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>11月28日(土)</td> <td>72人</td> <td>「家庭でできる防災」</td> <td>・学識経験者の基調講演 ・クロスロード等の防災ワークショップ</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>1月16日(土)</td> <td>135人</td> <td>「地域防災力の向上」</td> <td>・学識経験者の基調講演 ・防災活動実践者のリレートーク</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 災害時要援護者支援連絡会の開催(2回) ・内容: 避難行動要支援者ガイドラインの作成について ほか</p>		実施日	参加人数	テーマ	主な内容	1回目	9月3日(木)	103人	「いまめめられる事業継続計画」	・学識経験者の基調講演	2回目	11月28日(土)	72人	「家庭でできる防災」	・学識経験者の基調講演 ・クロスロード等の防災ワークショップ	3回目	1月16日(土)	135人	「地域防災力の向上」	・学識経験者の基調講演 ・防災活動実践者のリレートーク
	実施日	参加人数	テーマ	主な内容																	
1回目	9月3日(木)	103人	「いまめめられる事業継続計画」	・学識経験者の基調講演																	
2回目	11月28日(土)	72人	「家庭でできる防災」	・学識経験者の基調講演 ・クロスロード等の防災ワークショップ																	
3回目	1月16日(土)	135人	「地域防災力の向上」	・学識経験者の基調講演 ・防災活動実践者のリレートーク																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,525	2,011	9,048	
報償費	103	174	65	講師謝礼等
需用費	335	227	103	講座用消耗品等
負担金補助金及び交付金	50	77	110	ひょうご防災リーダー講座受講助成経費
委託料	1,512	1,501	8,342	開催業務委託料
その他	525	32	428	会場使用料及び備品購入費等
人件費 B	5,692	9,682	11,264	
職員人工数	0.72	1.21	1.35	
職員人件費	5,692	9,589	10,797	
嘱託等人件費		93	467	
合計 C(A+B)	8,217	11,693	20,312	
Cの財源内訳				
国庫支出金	748		900	防災・安全交付金(補助率1/3)
県支出金				
市債				
その他	42		5,000	尼崎市民共済寄付金(100周年記念防災フォーラム開催事業)
一般財源	40,786	11,693	14,412	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数						単位	回		
目標・実績	目標値	74	達成年度	29年度	25年度	41	26年度	46	27年度	44
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年度は、自主防災会74団体の内、41団体が、避難・救護・炊き出しなど地域に即した訓練を実施した。今後も引き続き、訓練実施回数の増加に努める。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	災害時に被害を最小限に抑えるためには、まずは自助、共助による行動が重要であり、日頃から市民一人ひとりや地域ぐるみで知識や経験を重ね、災害に備えておくことが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	災害から市民の生命や財産を守ることは、自治体の責務であり、そのためには、当該事業等の実施が必要であることから、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市の講演会等の防災意識啓発イベント ・西宮市 「西宮市防災講演会(平成28年2月13日(土))」 テーマ: 西宮市民の備えと避難行動の基本～南海トラフ巨大地震を想定して～ 講師: 関西大学社会安全学部 社会安全研究センター長・教授 河田 恵昭 氏
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	地域における防災力向上講座の実施については、事業の大部分を委託により実施している他、兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」受講生等の地域の防災リーダーや関係機関と連携しながら実施している。また、防災セミナーについては提案型事業委託制度に基づく業務委託で実施しているため、これ以上の委託は困難である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			防災意識の啓発等は、市が主導のもと実施すべきであるが、将来像としては、市民や地域が自主的に訓練等を実施することが望ましい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	・防災セミナーについては提案型事業委託制度に基づく業務委託で実施する。 ・平成28年度は市制100周年を迎え、これまで経験してきた自然災害を改めて振り返り、それぞれの立場・世代を超えて、次なる災害への備えについて広く学びを深める場として、市制100周年記念尼崎市防災フォーラムを開催する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」受講生等の地域の防災リーダーや関係機関と連携しながら、今後も地域防災マップ作りの作成支援や地域での防災訓練等を実施していく。また、「防災セミナー」については、今後も内容を充実・工夫させながら発展的に取組んでいく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	防災センター研修事業費	A02A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	防災センター研修計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和61年度		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-3) 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努める。		
局	消防局	課	企画管理課
所属長名	田中 和弘		

①事業概要

事業実施趣旨	災害による被害を最小限に抑えるため、市民への防災教育を行うとともに、自主防災組織の育成に努めるために実施する。施設の老朽化に伴い、研修施設・資機材の更新が必要である。
対象(誰を・何を)	市民(在住、在勤、在学、来訪者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	防火・防災意識の普及啓発を図ることにより、地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを推進する。
事業概要	地域における安全・安心を確保するためには、市民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災意識の高揚を図り、知識及び技術の習得に努めなければならないことから、尼崎市防災センターの施設を活用し、市民・自主防災組織・事業所等の防災研修に対して防火・防災の指導を行い、地域防災力の向上に努めるものである。
実施内容	<p>1 市民防災研修(参加者:2,278人)</p> <p>(1) 自主防災会・婦人防火クラブ・シルバー防火クラブ(各2時間) (2) 少年消防クラブ(2時間)</p> <p>(3) 幼年消防クラブ(1時間30分) (4) 学校等社会教育(1時間30分)</p> <p>(5) 地域団体等防災教育及び家庭防火教室(2時間)</p> <p>(6) 一般見学・体験学習(要望内容に基づき実施)</p> <p>2 市民救急講習(参加者:1,018人)</p> <p>(1) 基礎救命講習(3時間未満) (2) 普通救命講習Ⅰ(3時間) (3) 普通救命講習Ⅱ(4時間)</p> <p>(4) 応急手当普及員講習Ⅰ(24時間:8時間×3日)</p> <p>3 事業所防災研修(参加者:1,014人)</p> <p>(1) 防火管理実務研修(2時間) (2) 新入社員防火研修(7時間05分)</p> <p>(3) 危険物取扱者等実務研修会(2時間) (4) 女性防火教室(3時間30分)</p> <p>(5) 危険物取扱者養成補完講習(3時間40分)</p> <p>4 法定講習(参加者:531人)</p> <p>(1) 甲種防火管理新規講習(9時間45分) (2) 乙種防火管理講習(4時間35分)</p> <p>(3) 甲種防火管理再講習(1時間50分) (4) 自衛消防熟練者初回講習(11時間30分)</p> <p>(5) 自衛消防熟練者定期講習(5時間40分)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,781	899	873	
需用費	883	899	873	研修関係消耗品、起震装置オーバーホール
備品購入費	898		0	ミニ救急車等
人件費 B	17,443	15,939	19,070	
職員人工数	1.80	4.35	5.35	
職員人件費	15,724	12,883	16,013	
嘱託等人件費	1,719	3,056	3,057	
合計 C(A+B)	19,224	16,838	19,943	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	902			
一般財源	18,322	16,838	19,943	医療法人社団快癒会寄附金

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各種講習受講者数(成果指標の設定は困難なため活動指標を設定する。)							単位	人	
目標・実績	目標値	220,000	達成年度	毎年度	25年度	12,025	26年度	10,078	27年度	4,841
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		目標値は、市内人口のうち幼年消防クラブ員(主に幼稚園の年長)となる5歳以上を対象とした440,000人の約半数(220,000人)を受講対象者としている。年間受講者数は、目標値に対して約2%であるが、きめ細やかな指導を行う必要性から、引き続き地域防災力の向上に努める必要があると考える。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	南海トラフ地震の発生が危惧されるなか、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、市民の防災への関心が高まっており、引き続き、自主防災組織育成事業などと連携し、防災教育指導者の育成を進め、広く防火・防災意識の高揚を図るとともに防火・防災に関する研修事業の充実・強化を図る必要がある。また、地域における安全・安心を確保するためには、市民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災意識の高揚を図り、知識及び技術の習得に努めるとともに、日常生活における火災・救急・救助事業などの身近な事故や災害から身を守る取り組みに資するものである。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	一部講習については、テキスト代を徴収している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されている。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同規模中核市(H27)	
	市民防災研修	20,422人
	市民救急講習	1,900人
	事業所防災研修	0人
	法定講習	688人

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	普通救命講習については、既に応急手当普及員による講習会などが行なわれているが、市民個人で参加できるような講習会ではないため、防災センターでの実施も必要である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	法定講習等は行政が担うべきものであるが、自主防災組織における自主的な取り組みの推進など、市民・事業者の防火・防災への積極的な参画が理想である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	今後の発生確率が非常に高いとされる南海トラフ地震、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらす風水害等の自然災害や火災・事故といったあらゆる災害から身を守り、安全で安心な市民生活の実現のため、継続的に取り組むべき事業である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	防災センター施設の充実を図るとともに、来庁者に対する防火・防災意識の普及啓発のための研修資機材(講習資機材、パンフレット、ステッカー等)の更新など、市民等が積極的に受講できる体制を整える必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	予防活動事業費	A04K	事業分類	法定事業
根拠法令	消防組織法・消防法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	45 消防費
施策	12 消防・防災		項	05 消防費
			目	05 常備消防費

施策の展開方向	(12-3) 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていくよう、地域の防災力の向上に努める。		
局	消防局	課	予防課
所属長名	前田 高広		

①事業概要

事業実施趣旨	市民の防火意識や防災行動力の向上のためには、行政が側面から支援し、また、事業所の安全対策の確立には、防火に関する実践的な事故防止対策を指導する必要がある。市民の防火・防災活動や事業者の自主保安体制の活性化を図るため、専門的・具体的・魅力的な行政指導を行う。
対象(誰を・何を)	市民(在住、在勤、在学、来訪者)、防火対象物の関係者及び事業所
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域における防災行動力の向上を目指すとともに、火災の発生防止及び火災による被害の軽減を図り、事業者に対して防火のための安全指導を徹底することにより、防火対象物や危険物施設からの災害発生を防止し、行政、市民、事業者が一体となって安全で安心して暮らせるまちづくりを実現する。
事業概要	市民に対して防火意識や防災行動力の向上を図るとともに、防火対象物の関係者及び事業所に対して、消防関係法令等に基づく火災予防の指導等を行う。
実施内容	<p>1 安全で安心して暮らせるまちづくりのため、自主防災組織等をはじめとした地域住民が地元消防団と連携したきめ細かな消防・防災訓練を実施し、互いに顔の見える関係を築き、“いざ”という時に適切な行動がとれるように地域における防火・防災行動力の向上を図る。 なお、社会福祉連絡協議会を母体とした自主防災組織に対しては、所管部局である危機管理安全局と調整を図りながら実施する。 (自主防災組織(自主防災会):74組織 その他の自主防災組織:131組織・9,628人)</p> <p>2 火気使用設備、消防用設備等設置について、防火対象物の関係者に対して、技術基準の適合指導及び査察を実施し、消防関係法令の基準に適合させることにより、火災の発生防止及び火災による被害の軽減を図るとともに、関係者の防火・防災意識の高揚を図る。 (査察実施回数:2,972回 査察実施延人員:6,907人 予防関係届出数:13,249件)</p> <p>3 危険物に起因する災害を防止するため、危険物施設の関係者に対して、技術基準の適合指導及び査察を実施するとともに、高度な構造計算等の専門的知識を必要とする危険物施設については、専門機関に審査委託を行い、施設の関係者に対して、危険物の安全管理及び自主保安体制の確立並びに防火・防災意識の高揚を図る。 (危険物施設の査察実施回数:602回 危険物関係届出数:1,168件)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	557	492	1,251	
需用費	466	402	432	消耗品
役務費	25	25	26	予防技術資格者受検手数料
委託料	0	0	716	危険物施設審査委託料
使用料及び賃借料	66	65	77	コピー代
人件費 B	500,450	490,627	516,265	
職員人工数	63.30	62.50	64.71	
職員人件費	500,450	490,627	516,265	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	501,007	491,119	517,516	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財源 市債				
内 其他				
訳 一般財源	501,007	491,119	517,516	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域防災活動や自主保安体制の活性化(災害防止や災害による被害軽減により安全なまちづくりを目指す法定事業のため成果指標の設定は困難)						単位	—			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 防火対象物や危険物施設の関係者に対しては、査察等の指導により事業所における自主保安体制の強化を図った。自主防災組織等に対する訓練指導は、自主的な取組に地域差はあるが概ね継続した活動が行われ、危機管理安全局と連携した支援を行ったもので、今後も継続的な支援を行う必要がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	消防の目的は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資するものである。(消防法)
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 危険物施設の許認可申請等の事務は、消防法令及び総務省消防庁の通知等の統一的な根拠に基づき、危険物の規制に関する行政を行い、危険物施設の安全の確保と強化を図っているものであり、危険物許可申請に係る手数料の金額も全国的に統一された手数料を申請者に対し求めているものである。
----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、委託等は馴染まない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	消防組織法により、消防責任は市町村が負うことと規定されており、協働は馴染まない。

⑧総合評価

総合評価	改善	防火対象物に対する防火指導(査察)については、平成30年4月1日施行予定の違反対象物公表制度(尼崎市火災予防条例)を視野に入れた消防法令の基準適合理化指導を推進する必要がある。 自主防災組織に対する指導育成については、危機管理安全局が主導的に行っているが、消防局としては、今後も緊密な連携体制により協力し推進していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	重大な消防法令違反の是正を主眼とした更なる効果的な防火指導(査察)の実施を推進するとともに、今後運用予定の違反対象物公表制度を円滑に推進するための説明責任を果たす。 自主防災組織に対する育成指導や支援については、昨年度に引き続き防災を含む訓練等の相談体制、訓練等の素案作成、実技指導、会場運営についても協力し、より一層内容の充実した支援を実施する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	災害時要援護者支援事業費	1G1U	事業分類	法定事業
根拠法令	災害対策基本法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	05 総務費
施策	12 消防・防災		項	05 総務管理費
			目	85 防災対策費

施策の展開方向	(12-3) 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努める。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

① 事業概要

事業実施趣旨	東日本大震災において多数の高齢者や障害者等が犠牲となったことから災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の提供等が義務付けられたため、名簿を活用した実効性のある避難支援を行うことを目的として実施している。
対象 (誰を・何を)	防災上の配慮を必要とする高齢者、障害者、難病患者、乳幼児や妊産婦等の災害時要援護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	平常時から住民同士の顔の見える関係を作ることによって住民相互の助け合いを促し、地域の防災力を高め、避難支援等の体制を構築する。
事業概要	災害時要援護者及び避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。
実施内容	<p>1 避難行動要支援者名簿の作成 市が把握している災害時要援護者の情報を集約し、台帳を作成する。また、平常時から避難支援等関係者へ名簿情報を提供する場合には、本人の同意が必要なため、名簿情報の提供について同意確認を行う。</p> <p><平成27年度実施内容> ・災害時要援護者台帳の作成 掲載者:約13万4千人 ・市内在住の避難行動要支援者に対する名簿情報提供の同意確認 同意者:約5万1千人</p> <p>2 避難行動要支援者名簿情報の提供 避難支援等関係者に対し名簿情報を提供し、災害時の避難支援等に活用していただく。</p> <p><平成27年度実施内容> ・社会福祉連絡協議会(75連協)に対し、名簿情報の提供について説明を行った。 ・民生児童委員に対し、名簿情報を提供した。</p> <p>3 福祉避難所の指定 災害時要援護者のうち特に支援を要する者の受け入れを行うため、福祉避難所の指定を進める。</p> <p><平成27年度実施内容> ・市内の特別養護老人ホームに対し、福祉避難所として提供可能かどうか協議を行った。</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	4,703	1,600	
報償費	0	0	416	制度説明会手話通訳費等
需用費	0	99	224	同意書編綴用ドッチファイル等
役員費	0	0	0	同意書郵送料(総務費振替)
委託料	0	4,604	852	同意書作製等の業務委託費
使用料及び賃借料	0	0	108	制度説明会会場使用料等
人件費 B	0	9,035	11,222	
職員人工数	0.00	1.14	1.58	
職員人件費	0	9,035	11,222	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C (A+B)	0	13,738	12,822	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	13,738	12,822	